

## 地域におけるごみの回収について(ご案内)

### 1. 対象となるごみについて

回収するごみは「可燃ごみ」と「不燃ごみ」のみになります。

ペットボトルは「可燃ごみ」、缶類、びん類等は「不燃ごみ」として回収してください。

### 2. 清掃する場所について

各地域にある公共施設・公共道路等の**公共の場所**のごみを清掃してください。

なお、私有地のごみは出すことができません。

マンションや団地の敷地内は私有地となりますので、**敷地内のごみについては、管理組合や管理事務所等で処理していただくようお願いいたします。**

### 3. 分別方法について

「可燃ごみ」・「不燃ごみ」に**分別してボランティア袋に入れてください。**

※ボランティア袋の用途については、個々人が収集したごみを最終的にまとめる袋(※まとめる際はごみの分別をする)としてご活用ください。ごみを収集する際は、ボランティア袋を使わずに、別に収集用の袋をご用意いただくようお願いいたします。

### 4. 回収方法について

回収したごみは、各地域の各集積場所の収集日に出してください。多量の場合は、数回(1回に5袋程度まで)に分けてお出してください。

**家庭から出たごみは回収できません。**

なお、**臨時集積場所を設置して出したい場合は「臨時集積場所設置申請書」を4月22日(月)までにクリーン推進課へ提出していただく必要があります。**臨時集積場所予定地の管理者・所有者と調整のうえ、ご提出ください。

また、臨時集積場所をゴミゼロ運動当日に設置した団体については、当日の10時より回収します。ごみを臨時集積場所に出す際は、10時までにお出しいただくよう、ご協力ください。

### 5. 清掃の際の注意事項について

①側溝の泥を回収する場合は、別途、**土木管理課**へ回収を依頼してください。

ボランティア袋を使用できませんので、透明の袋を用意し、ご使用ください。

②不法投棄された粗大ごみ等(自転車、テレビ、農耕機等)

→回収しないでそのままにして、後日**クリーン推進課**へご連絡ください。

現場を確認し、別途対応いたします。

③ゴミゼロ運動につきましては市で保険に加入していますが、ケガ等に十分注意して活動していただくようお願いいたします。

### 6. ボランティア袋の配布期間について

ゴミゼロ運動に使用するボランティア袋の枚数を把握したいので、お手数ですが、**4月22日(月)までに必要な枚数と受取予定日を別添の、「ゴミゼロ運動参加申請書」にご記入の上、お知らせください。**

配布期間	<b>5月15日(水)～5月31日(金)</b> (午前8時30分～午後5時まで、土・日曜日は除く)
配布場所	市役所2階クリーン推進課